

## 建設業法違反事例等について

島根県土木部土木総務課  
(建設産業対策室)

### 1. 島根県における建設業法に基づく監督処分等（法第28条・29条）の状況について (単位：件)

区分	処分	監督処分（法第28条）		許可の取消し （法第29条）	合計
		指示処分	営業停止処分		
年度	令和3年度	2			2
	令和2年度	3	2		5
	令和元年度	2	2	1	5
	平成30年度	6	1	3	10
	平成29年度		2		2
合計		13	7	4	24
理由別	建設業法違反	1	5		6
	労働安全衛生法違反	12			12
	その他の違反等		2	4	6

### 2. 島根県における建設業法に基づく指導等（法第41条）の状況について (単位：件)

年度	H29	H30	R元	R2	R3
文書指導	6	26	34	24	10

(直近5年間で 計 100件)

#### ●主な指導事項

- ① 営業所の専任技術者は遠方の工事現場には出かけないこと（専任違反）  
※ 別添資料：建設業法 Q&A の 28ページ Q45 を参照
- ② 営業所の専任技術者は現場専任の必要な工事の主任技術者にはならないこと  
※ 別添資料：建設業法 Q&A の 29ページ Q46 を参照
- ③ 現場専任の必要な工事の主任技術者は他の工事現場へは従事しないこと  
※ 別添資料：建設業法 Q&A の 25ページ Q38 を参照
- ④ 工事の受注は口頭ではなく、契約書（注文書・請書等を含む）等の文書で締結すること  
※ 別添資料：建設業法 Q&A の 18ページ Q25 を参照  
など

### 3. 「建設業法 Q & A (R4.4改訂版)」【建設産業対策室 作成】について

別添資料の通り（島根県建設産業対策室HPに掲載済み。その他の掲載も参照。）

#### お願い

- ① 建設業法(関連通達等を含む)をよくご理解いただき、遵守をお願いします。
- ② 労働災害ゼロを目指して、各種安全対策・確認等をお願いします。

#### 4. その他（情報提供・お願い）

##### (1) 労働時間の上限規制等について

労働基準法の改正により、令和6年4月から建設業においても時間外労働の上限規制が施行されます。

引き続き、「働き方改革」に向けての取組みをお願いします。

(参考)

島根労働局・島根県建設業協会・島根県による

『建設事業者向け労働時間に関する法制度等説明会』を令和元年度から毎年開催。

→ 令和4年度下期にも次の通り開催しますので、島根労働局又は島根県建設産業対策室のHPなどをご確認ください。 ※いずれも事前申込が必要

日程：令和4年12月6日（火） PM 会場：島根県浜田合庁

日程：令和4年12月13日（火） PM 会場：島根県出雲合庁

日程：令和4年12月14日（水） PM 【オンライン】

※ 令和元年度以降に開催している内容と同じです。

##### (2) 週休2日工事について

島根県では、令和4年度から、原則、全ての土木工事を「発注者指定型の週休2日工事」として取り組んでいます。

また、今後、県内市町村でも同様の取り組みが進められるよう県としても支援・協力等していきます。

→ この説明会を令和4年8月に開催しましたが、その内容は以下で確認できますので、是非ご覧ください。

※ 島根県土木部技術管理課のHPに資料あり。

また、『説明動画』も公開中（You Tube しまねっこチャンネル）

##### (3) 単品スライド制度について

昨今の資材高騰等を受けて、「単品スライド制度に関する説明会」を令和4年8月に開催しました。この内容は以下で確認できます。

※ 島根県土木部技術管理課のHPに資料あり。

また、『説明動画』も公開中（You Tube しまねっこチャンネル）

##### (4) 建設業許可申請・経営事項審査の電子申請スタートについて

令和5年1月から、建設業許可申請関係及び経営事項審査について、電子申請が可能となります。（引き続き、現行通りの紙での申請も可能）

詳細は、今後、国土交通省又は島根県（建設産業対策室）のHPなどで周知する予定ですので、ご確認ください。

##### (5) 経営事項審査の審査項目・申請様式等の一部改正について

令和5年1月以降の申請分から、審査項目の追加及びそれに伴う様式の一部改正等が行われます。

詳細は、今後、国土交通省又は島根県（建設産業対策室）のHPなどで周知する予定ですので、ご確認ください。

##### (6) その他

- しまねの建設担い手確保・育成補助金の内、「令和4年度ICT等建設産業生産性向上事業」（ICT等機械設備・ソフトウェア等の導入費補助で補助率：1／3）については、現在、第2回の公募中（～R4.12.28）です。

但し、予算がなくなり次第終了しますので、もしご検討中の方がいましたら、お急ぎ下さい。

詳細等は、島根県建設産業対策室のHPをご確認下さい。